

平成 30 年 10 月 日

町内会長 殿

住所 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 10 番 19 号

申請者 氏名 東鉄工業株式会社 東北支店

執行役員 支店長 酒井 敏郎

閑上工事所 所長 酒谷直行

TEL022-399-7323

携帯 090-2747-2556

工事に伴う通行制限 (桁架設に伴う夜間全面通行止め) について

この度、名取市発注工事に伴い閑上小塚原線跨道橋新設工事を行います。工事期間中、下記の内容にて、通行制限を行いたいと考えております。つきましては、下記の内容をご確認の上、御協力下さいますようお願い致します。

記

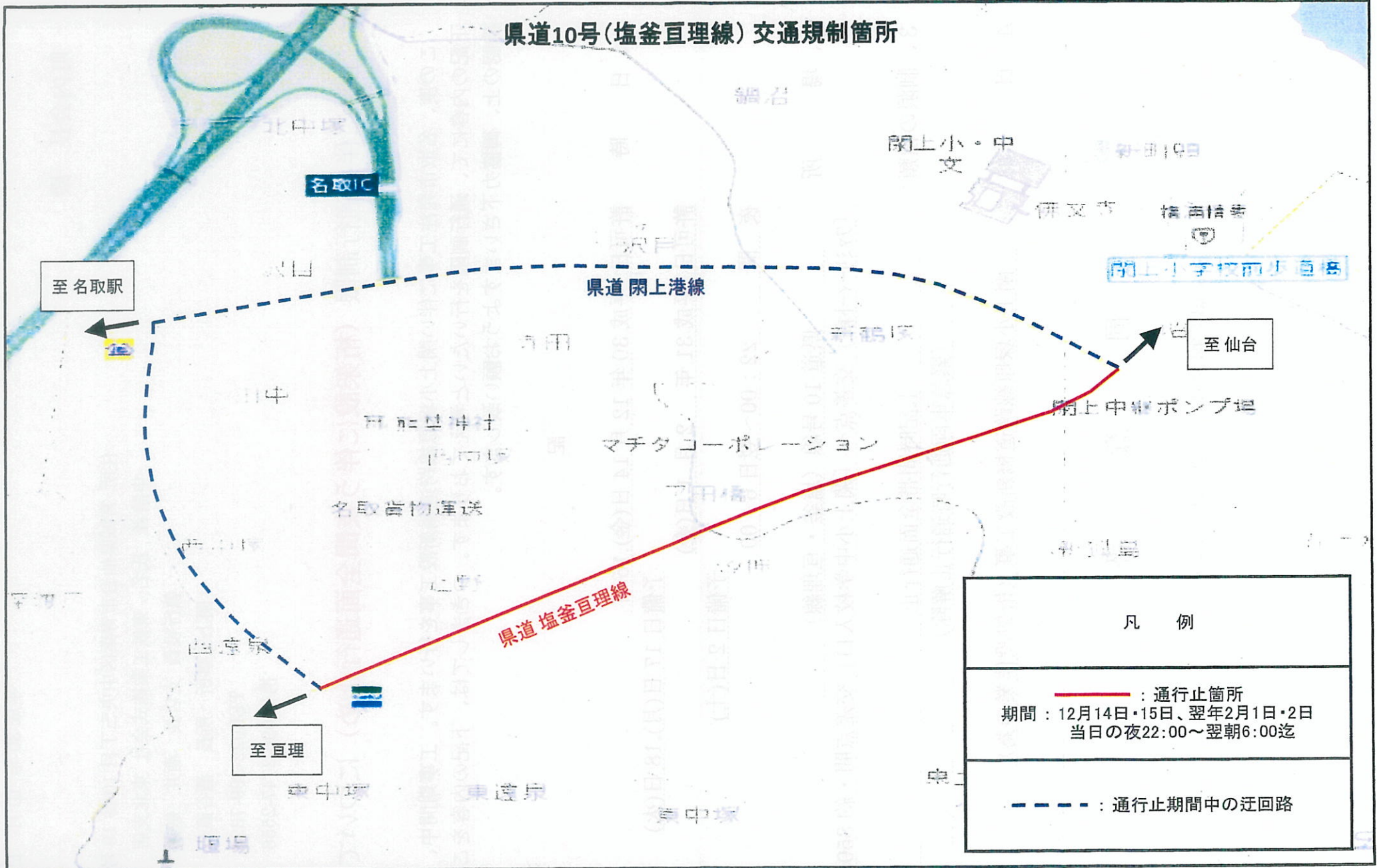
- 1、日 時 許可日 平成 30 年 12 月 14 日(金)、15 日
予備日 17 日(月)、18 日(火)
許可日 平成 31 年 2 月 1 日(金)
予備日 2 日(土)
夜 間 22 : 00 ~ 翌日 6 : 00
- 2、場 所 県道 10 号線 (塩釜・亘理線)
「ファミリーマート前」交差点～「閑上小中学校入口」交差点間・約 850m
- 3、制限の種類 上記時間帯全面通行止
(緊急車両通行時通行止解除)
- 4、目 的 閑上小塚原線跨道橋新設工事 (桁架設作業の為)



同 意 書

上記工事について、同意いたします。

平成 年 月 日

県道10号(塩釜亘理線) 交通規制箇所



凡 例	
	： 通行止箇所
期間：12月14日・15日、翌年2月1日・2日 当日の夜22:00～翌朝6:00迄	
	： 通行止期間中の迂回路